

# 半 期 報 告 書

(第62期中) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

中央三井信託銀行株式会社

(502007)

第62期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月21日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

中央三井信託銀行株式会社

# 目 次

	頁
第62期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	5
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	5
第2 【事業の状況】 .....	6
1 【業績等の概要】 .....	6
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	31
3 【対処すべき課題】 .....	31
4 【経営上の重要な契約等】 .....	31
5 【研究開発活動】 .....	31
第3 【設備の状況】 .....	32
1 【主要な設備の状況】 .....	32
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	32
第4 【提出会社の状況】 .....	33
1 【株式等の状況】 .....	33
(1) 【株式の総数等】 .....	33
(2) 【新株予約権等の状況】 .....	37
(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】 .....	37
(4) 【大株主の状況】 .....	38
(5) 【議決権の状況】 .....	39
2 【株価の推移】 .....	40
3 【役員の状況】 .....	40
第5 【経理の状況】 .....	41
1 【中間連結財務諸表等】 .....	42
(1) 【中間連結財務諸表】 .....	42
【中間連結貸借対照表】 .....	42
【中間連結損益計算書】 .....	44
【中間連結剰余金計算書】 .....	45
【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 .....	46
(2) 【その他】 .....	89
2 【中間財務諸表等】 .....	90
(1) 【中間財務諸表】 .....	90
【中間貸借対照表】 .....	90
【中間損益計算書】 .....	92
(2) 【その他】 .....	109
第6 【提出会社の参考情報】 .....	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	111
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	113
当中間連結会計期間 .....	115
前中間会計期間 .....	117
当中間会計期間 .....	119

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月21日

**【中間会計期間】** 第62期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

**【会社名】** 中央三井信託銀行株式会社

**【英訳名】** The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 田 辺 和 夫

**【本店の所在の場所】** 東京都港区芝三丁目33番1号

**【電話番号】** 東京 5232局3331番(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部次長 筒 井 博 人

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区芝三丁目33番1号

**【電話番号】** 東京 5232局3331番(大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総合企画部次長 筒 井 博 人

**【縦覧に供する場所】** 証券取引法の規定による備置場所はありません。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成14年度 中間連結 会計期間	平成15年度 中間連結 会計期間	平成16年度 中間連結 会計期間	平成14年度	平成15年度
		(自平成14年 4月1日 至平成14年 9月30日)	(自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日)	(自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日)	(自平成14年 4月1日 至平成15年 3月31日)	(自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日)
連結経常収益	百万円	233,143	232,004	223,761	441,789	481,447
うち連結信託報酬	百万円	34,079	22,470	28,173	56,943	46,017
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	19,968	47,377	68,623	52,777	98,680
連結中間純利益	百万円	30,180	23,961	32,513		
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円				113,022	49,976
連結純資産額	百万円	438,284	375,855	517,887	290,512	516,438
連結総資産額	百万円	12,196,277	12,122,768	12,921,871	12,044,705	12,632,157
1株当たり純資産額	円	5.46	45.86	68.77	115.76	63.36
1株当たり中間純利益	円	27.33	19.56	26.10		
1株当たり当期純利益 (は1株当たり 当期純損失)	円				102.23	36.41
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	14.49	10.89	14.67		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					22.71
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.28	8.60	9.26	6.55	9.40
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	572,328	159,231	6,355	417,658	154,436
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,362	7,645	36,415	92,890	313,211
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1	1	75,003	28,079	10,001
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	403,048	401,184	281,729		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				568,123	399,398
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	8,714 [1,507]	7,946 [1,579]	7,436 [1,296]	8,168 [1,473]	7,610 [1,499]
信託財産額	百万円	6,159,428	5,505,790	5,382,311	5,832,396	5,345,716

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成14年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当社は国内基準を採用しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は当社1社であります。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
決算年月		平成14年 9月	平成15年 9月	平成16年 9月	平成15年 3月	平成16年 3月
経常収益	百万円	207,758	234,447	195,408	389,915	451,798
うち信託報酬	百万円	34,079	22,470	28,173	56,943	46,024
経常利益 (は経常損失)	百万円	16,632	72,108	64,280	55,496	120,135
中間純利益	百万円	28,479	52,807	30,151		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円				114,354	78,699
資本金	百万円	334,802	351,261	356,269	349,894	356,264
発行済株式総数	千株	普通株式 1,104,198	普通株式 1,229,627	普通株式 1,245,265	普通株式 1,224,365	普通株式 1,245,256
		第一回甲種優先株式 20,000	第一回甲種優先株式 20,000	第一回甲種優先株式 20,000	第一回甲種優先株式 20,000	第一回甲種優先株式 20,000
		第二回甲種優先株式 93,750	第二回甲種優先株式 93,750	第二回甲種優先株式 93,750	第二回甲種優先株式 93,750	第二回甲種優先株式 93,750
		第三回甲種優先株式 156,406	第三回甲種優先株式 156,406	第三回甲種優先株式 156,406	第三回甲種優先株式 156,406	第三回甲種優先株式 156,406
純資産額	百万円	447,497	388,305	519,924	300,120	523,971
総資産額	百万円	12,178,922	12,113,793	12,653,411	11,888,766	12,487,902
預金残高	百万円	8,060,529	8,840,958	8,941,407	8,461,846	8,922,588
貸出金残高	百万円	7,319,611	7,265,905	7,224,129	7,165,614	7,289,543
有価証券残高	百万円	3,197,346	3,208,299	3,862,417	3,098,805	3,585,337
1株当たり中間配当額	円	普通株式	普通株式	普通株式		
		第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式	第一回甲種優先株式		
		第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式	第二回甲種優先株式		
		第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式	第三回甲種優先株式		
1株当たり配当額	円				普通株式 23.87	普通株式 23.87
					第一回甲種優先株式 40.00	第一回甲種優先株式 40.00
					第二回甲種優先株式 14.40	第二回甲種優先株式 14.40
					第三回甲種優先株式 20.00	第三回甲種優先株式 20.00
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.35	8.69	9.42	6.71	9.55
従業員数	人	6,490	5,658	5,193	5,825	5,338
信託財産額	百万円	6,159,428	5,505,790	5,382,311	5,832,396	5,345,716
信託勘定貸出金残高	百万円	2,371,014	2,114,432	1,651,407	2,543,351	1,867,778
信託勘定有価証券残高	百万円	175,780	111,549	88,520	162,703	82,080

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2 【事業の内容】

当社を中心とした企業集団は、信託銀行業務を中心に証券業務、リース業務などの金融サービスの提供を行っており、当中間連結会計期間における事業の内容の変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、新たに当社の関係会社となった会社は次のとおりであります。

なお、三信建物管理株式会社は、平成16年4月1日付でCMTBファシリティーズ株式会社に社名変更しております。

(持分法適用の関連会社)

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (24.0)	1				

(注) 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

平成16年9月30日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	6,850[1,276]	586[20]	7,436[1,296]

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,664人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

### (2) 当社の従業員数

平成16年9月30日現在

従業員数(人)	5,193
---------	-------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員73人を含んでおりません。

2 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数は3,389人です。

労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当中間連結会計期間のわが国経済においては、企業収益の回復等を背景に設備投資が拡大し、個人消費も緩やかな伸びを示す等、景気は概ね回復基調を維持しました。一方、金融市場では、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて短期金利は低水準で推移しました。長期金利は景気回復の動きを受けて一時1.9%台まで上昇しましたが、その後は低下に向かい9月末には1.4%台となりました。株式市況については、4月に日経平均株価が12,000円を超えましたが、その後はやや弱含み、11,000円を挟んだ推移となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは様々な分野において業務粗利益の拡大に向けた各種施策を実行するとともに、一層の業務運営の効率化に向けたリストラクチャリングについても引き続き積極的に取り組んでまいりました。また、財務基盤の強化のために、不良債権の処理と保有株式の圧縮を着実に進めてまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中93億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆8,928億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中585億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,874億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中2,519億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆7,690億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中2,897億円増加し、当中間連結会計期間末残高は12兆9,218億円となりました。また、純資産額につきましては、当中間連結会計期間中14億円増加し、当中間連結会計期間末残高は5,178億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比82億円減少し、2,237億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比294億円減少し、1,551億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比212億円増加し686億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比85億円増加し325億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、26円10銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、9.26%となりました。

#### (事業の種類別セグメント情報)

信託銀行業については、経常収益は2,004億円、経常費用は1,348億円となりました結果、経常利益は656億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は285億円、経常費用は235億円となりました結果、経常利益は50億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比1,528億円増加し、63億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の増加を主因として、前中間連結会計期間比287億円減少し、364億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出の増加を主因として、前中間連結会計期間比750億円減少し、750億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比1,194億円減少し、2,817億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は281億円、資金運用収支は503億円、役務取引等収支は445億円、特定取引収支は43億円、その他業務収支は 5 億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が281億円、資金運用収支が409億円、役務取引等収支が470億円、特定取引収支が 0 百万円、その他業務収支が24億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が99億円、役務取引等収支が 2 億円、特定取引収支が43億円、その他業務収支が 29億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	22,470			22,470
	当中間連結会計期間	28,173		0	28,173
資金運用収支	前中間連結会計期間	40,068	5,717	175	45,960
	当中間連結会計期間	40,979	9,988	623	50,344
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	65,414	9,340	2,625	72,128
	当中間連結会計期間	62,540	14,495	3,085	73,950
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	25,346	3,622	2,801	26,167
	当中間連結会計期間	21,560	4,507	2,462	23,605
役務取引等収支	前中間連結会計期間	34,126	271	2,976	31,421
	当中間連結会計期間	47,077	263	2,742	44,599
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	41,419	789	8,642	33,566
	当中間連結会計期間	55,374	909	9,140	47,143
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,293	518	5,666	2,145
	当中間連結会計期間	8,297	645	6,398	2,543
特定取引収支	前中間連結会計期間	15	2,686	14	2,716
	当中間連結会計期間	0	4,392	4	4,388
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	15	2,799	14	2,829
	当中間連結会計期間	0	4,857	4	4,853
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		112		112
	当中間連結会計期間	0	465		465
その他業務収支	前中間連結会計期間	20,750	2,431	1	23,183
	当中間連結会計期間	2,467	2,991	6	530
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	27,318	4,963	1	32,284
	当中間連結会計期間	20,768	861		21,630
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	6,568	2,532		9,100
	当中間連結会計期間	18,301	3,853	6	22,160

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆3,627億円、利息は739億円、利回りは1.29%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆6,746億円、利息は236億円、利回りは0.40%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は11兆3,425億円(うち貸出金は6兆9,413億円、有価証券は3兆1,917億円)、利息は625億円(うち貸出金は487億円、有価証券は108億円)となりました。この結果、利回りは、1.09%(うち貸出金は1.40%、有価証券は0.67%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆4,847億円(うち預金は8兆7,817億円、借入金4,119億円)、利息は215億円(うち預金は102億円、借入金は55億円)となりました。この結果、利回りは、0.37%(うち預金は0.23%、借入金は2.68%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆3,145億円(うち貸出金は3,670億円、有価証券は8,954億円)、利息は144億円(うち貸出金は31億円、有価証券は118億円)となりました。この結果、利回りは、2.19%(うち貸出金は1.71%、有価証券は2.64%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆3,095億円(うち預金は370億円、借入金は223億円)、利息は45億円(うち預金は2億円、借入金3億円)となりました。この結果、利回りは、0.68%(うち預金は1.27%、借入金3.08%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	10,822,829	65,414	1.20
	当中間連結会計期間	11,342,527	62,540	1.09
うち貸出金	前中間連結会計期間	6,855,779	53,468	1.55
	当中間連結会計期間	6,941,301	48,780	1.40
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,149,690	10,277	0.65
	当中間連結会計期間	3,191,714	10,843	0.67
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	67,061	1	0.00
	当中間連結会計期間	48,964	1	0.00
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	88,650	1	0.00
	当中間連結会計期間	73,180	0	0.00
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間	3,227	0	0.02
	当中間連結会計期間	49,521	1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	13,395	0	0.00
	当中間連結会計期間	33,152	2	0.01
資金調達勘定	前中間連結会計期間	11,312,417	25,346	0.44
	当中間連結会計期間	11,484,784	21,560	0.37
うち預金	前中間連結会計期間	8,522,576	13,171	0.30
	当中間連結会計期間	8,781,783	10,282	0.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	243,100	54	0.04
	当中間連結会計期間	238,716	43	0.03
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	211,311	5	0.00
	当中間連結会計期間	146,748	4	0.00
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,644	0	0.00
	当中間連結会計期間	9,835	0	0.00
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	3,437	0	0.04
	当中間連結会計期間	327,446	16	0.00
うち借入金	前中間連結会計期間	613,815	6,320	2.05
	当中間連結会計期間	411,962	5,546	2.68

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めてあります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	824,987	9,340	2.25
	当中間連結会計期間	1,314,508	14,495	2.19
うち貸出金	前中間連結会計期間	437,953	3,833	1.74
	当中間連結会計期間	367,068	3,156	1.71
うち有価証券	前中間連結会計期間	315,473	5,391	3.40
	当中間連結会計期間	895,449	11,873	2.64
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	9,654	60	1.25
	当中間連結会計期間	2,361	12	1.08
うち買現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引支払 保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	57,026	443	1.55
	当中間連結会計期間	47,608	382	1.60
資金調達勘定	前中間連結会計期間	817,510	3,622	0.88
	当中間連結会計期間	1,309,567	4,507	0.68
うち預金	前中間連結会計期間	24,356	154	1.26
	当中間連結会計期間	37,006	235	1.27
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	6,862	44	1.28
	当中間連結会計期間	11,097	71	1.28
うち売現先勘定	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	95,444	956	1.99
	当中間連結会計期間	280,561	2,209	1.57
うち借入金	前中間連結会計期間	22,693	348	3.06
	当中間連結会計期間	22,393	346	3.08

(注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国際業務」とは、当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	11,647,816	976,019	10,671,796	74,754	2,625	72,128	1.34
	当中間連結会計期間	12,657,036	1,294,275	11,362,761	77,035	3,085	73,950	1.29
うち貸出金	前中間連結会計期間	7,293,732	198,889	7,094,843	57,302	1,364	55,938	1.57
	当中間連結会計期間	7,308,370	106,215	7,202,154	51,936	828	51,108	1.41
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,465,164	27,695	3,437,468	15,668	2	15,666	0.90
	当中間連結会計期間	4,087,164	217,934	3,869,229	22,716	897	21,819	1.12
うち コールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	76,716		76,716	62		62	0.16
	当中間連結会計期間	51,325		51,325	14		14	0.05
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	88,650		88,650	1		1	0.00
	当中間連結会計期間	73,180		73,180	0		0	0.00
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	3,227		3,227	0		0	0.02
	当中間連結会計期間	49,521		49,521	1		1	0.00
うち預け金	前中間連結会計期間	70,421	13,720	56,701	444	25	418	1.47
	当中間連結会計期間	80,760	34,477	46,283	384	51	333	1.43
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,129,928	947,894	11,182,033	28,969	2,801	26,167	0.46
	当中間連結会計期間	12,794,352	1,119,666	11,674,685	26,067	2,462	23,605	0.40
うち預金	前中間連結会計期間	8,546,932	13,720	8,533,211	13,326	25	13,300	0.31
	当中間連結会計期間	8,818,789	34,477	8,784,312	10,518	51	10,467	0.23
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	243,100		243,100	54		54	0.04
	当中間連結会計期間	238,716		238,716	43		43	0.03
うち コールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	218,173		218,173	49		49	0.04
	当中間連結会計期間	157,845		157,845	76		76	0.09
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	4,644		4,644	0		0	0.00
	当中間連結会計期間	9,835		9,835	0		0	0.00
うち債券貸借 取引受入担保金	前中間連結会計期間	98,881		98,881	957		957	1.93
	当中間連結会計期間	608,007		608,007	2,225		2,225	0.73
うち借入金	前中間連結会計期間	636,508	198,459	438,049	6,668	1,542	5,126	2.33
	当中間連結会計期間	434,356	105,991	328,364	5,893	924	4,968	3.01

(注) 相殺消去額は、当社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は471億円、役務取引等費用は25億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は553億円(うち信託関連業務は324億円)、役務取引等費用は82億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は9億円、役務取引等費用は6億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	41,419	789	8,642	33,566
	当中間連結会計期間	55,374	909	9,140	47,143
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	25,832		4,952	20,880
	当中間連結会計期間	32,405		5,698	26,706
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,311		318	993
	当中間連結会計期間	2,007		378	1,629
うち為替業務	前中間連結会計期間	602	39		641
	当中間連結会計期間	571	42		613
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	2,209	681	39	2,852
	当中間連結会計期間	3,810	801	96	4,516
うち代理業務	前中間連結会計期間	5,083	10		5,094
	当中間連結会計期間	10,562	6		10,568
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	199			199
	当中間連結会計期間	190			190
うち保証業務	前中間連結会計期間	2,934	57	774	2,217
	当中間連結会計期間	3,202	58	903	2,357
役務取引等費用	前中間連結会計期間	7,293	518	5,666	2,145
	当中間連結会計期間	8,297	645	6,398	2,543
うち為替業務	前中間連結会計期間	194	204		398
	当中間連結会計期間	164	174		338

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は4,853百万円(うち特定金融派生商品収益4,852百万円)、特定取引費用は465百万円(うち特定取引有価証券費用465百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	15	2,799	14	2,829
	当中間連結会計期間	0	4,857	4	4,853
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	14			14
	当中間連結会計期間	0			0
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間		2,799	14	2,814
	当中間連結会計期間		4,857	4	4,852
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	0			0
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間		112		112
	当中間連結会計期間	0	465		465
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間		112		112
	当中間連結会計期間		465		465
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	0			0

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。



特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は270億円(うち特定金融派生商品209億円)、特定取引負債は65億円(うち特定金融派生商品65億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	131	10,755	13	10,874
	当中間連結会計期間	6,107	20,980	14	27,073
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	131			131
	当中間連結会計期間	109			109
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間		1		1
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		10,755	13	10,742
	当中間連結会計期間		20,979	14	20,964
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	5,997			5,997
特定取引負債	前中間連結会計期間		6,842		6,842
	当中間連結会計期間		6,541		6,541
うち売付商品債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち商品有価証券 派生商品	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引売付 債券	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引 有価証券派生商品	前中間連結会計期間		19		19
	当中間連結会計期間		0		0
うち特定金融派生 商品	前中間連結会計期間		6,822		6,822
	当中間連結会計期間		6,540		6,540
うちその他の 特定取引負債	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,114,432	38.40	1,651,407	30.68
有価証券	111,549	2.03	88,520	1.65
信託受益権	2,045	0.04	579	0.01
受託有価証券	379	0.01	266	0.01
金銭債権	135,712	2.46	84,049	1.56
動産不動産	1,515,114	27.52	2,144,772	39.85
地上権	776	0.01	660	0.01
土地の賃借権	1,573	0.03	1,554	0.03
その他債権	23,653	0.43	44,914	0.83
銀行勘定貸	1,545,540	28.07	1,286,976	23.91
現金預け金	55,011	1.00	78,609	1.46
合計	5,505,790	100.00	5,382,311	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,489,424	27.05	1,402,135	26.05
財産形成給付信託	18,731	0.34	18,304	0.34
貸付信託	2,016,289	36.62	1,571,004	29.19
金銭信託以外の金銭の信託	20,232	0.37	433	0.01
有価証券の信託	388	0.01	273	0.01
金銭債権の信託	323,664	5.88	87,965	1.63
動産の信託	496	0.01	366	0.01
土地及びその定着物の信託	88,609	1.61	85,803	1.59
包括信託	1,547,953	28.11	2,216,025	41.17
合計	5,505,790	100.00	5,382,311	100.00

(注) 共同信託他社管理財産 前中間連結会計期間末 175,496百万円  
 当中間連結会計期間末 146,983百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
製造業	142,158	6.72	70,968	4.30
農業	54	0.00	32	0.00
林業	361	0.02	228	0.01
漁業	50	0.00	38	0.00
鉱業	1,780	0.08	1,629	0.10
建設業	16,607	0.79	6,320	0.38
電気・ガス・熱供給・水道業	163,654	7.74	110,917	6.72
情報通信業	15,256	0.72	8,177	0.50
運輸業	249,369	11.79	164,296	9.95
卸売・小売業	53,221	2.52	33,168	2.01
金融・保険業	255,460	12.08	260,189	15.76
不動産業	173,292	8.20	117,323	7.10
各種サービス業	103,812	4.91	60,355	3.65
地方公共団体	9,921	0.47	31	0.00
その他	929,430	43.96	817,729	49.52
合計	2,114,432	100.00	1,651,407	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	603,630	1,444,293	2,047,924	544,994	1,061,252	1,606,246
有価証券	2	81,018	81,020	30,061	52,826	82,888
その他	1,001,868	736,791	1,738,659	930,044	696,243	1,626,288
資産計	1,605,501	2,262,102	3,867,604	1,505,100	1,810,322	3,315,423
元本	1,604,871	2,235,094	3,839,965	1,505,258	1,797,114	3,302,372
債権償却準備金	15		15	30		30
特別留保金		13,007	13,007		9,775	9,775
その他	614	14,000	14,615	188	3,433	3,244
負債計	1,605,501	2,262,102	3,867,604	1,505,100	1,810,322	3,315,423

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(前中間連結会計期間末)

貸出金2,047,924百万円のうち、破綻先債権額は9,947百万円、延滞債権額は24,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は597百万円、貸出条件緩和債権額は49,121百万円であります。また、これらの債権額の合計額は84,227百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は1,572百万円であります。

(当中間連結会計期間末)

貸出金1,606,246百万円のうち、破綻先債権額は6,388百万円、延滞債権額は13,830百万円、3ヵ月以上延滞債権額は649百万円、貸出条件緩和債権額は24,842百万円であります。また、これらの債権額の合計額は45,711百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は166百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	112
危険債権	173	90
要管理債権	527	254
正常債権	20,067	15,908

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	8,817,450	23,508	16,465	8,824,492
	当中間連結会計期間	8,909,032	32,374	48,569	8,892,838
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,747,051		13,157	1,733,893
	当中間連結会計期間	1,699,210		18,532	1,680,678
うち定期性預金	前中間連結会計期間	7,029,175		980	7,028,195
	当中間連結会計期間	7,159,188		26,380	7,132,808
うちその他	前中間連結会計期間	41,223	23,508	2,327	62,403
	当中間連結会計期間	50,634	32,374	3,657	79,351
譲渡性預金	前中間連結会計期間	206,700			206,700
	当中間連結会計期間	170,230			170,230
総合計	前中間連結会計期間	9,024,150	23,508	16,465	9,031,192
	当中間連結会計期間	9,079,262	32,374	48,569	9,063,068

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、当社の円建非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成15年9月30日		平成16年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,112,267	100.00	7,137,187	100.00
製造業	834,424	11.73	751,410	10.53
農業	1,128	0.02	1,123	0.02
林業	170	0.00	200	0.00
漁業	5,954	0.08	5,872	0.08
鉱業	6,291	0.09	5,520	0.08
建設業	210,089	2.95	149,921	2.10
電気・ガス・熱供給・水道業	77,953	1.10	76,173	1.07
情報通信業	94,990	1.34	75,190	1.05
運輸業	489,841	6.89	501,637	7.03
卸売・小売業	625,281	8.79	549,167	7.69
金融・保険業	1,019,850	14.34	937,079	13.13
不動産業	1,183,155	16.64	1,603,219	22.46
各種サービス業	571,168	8.03	541,416	7.59
地方公共団体	14,606	0.20	7,040	0.10
その他	1,977,361	27.80	1,932,216	27.07
特別国際金融取引勘定分	75,461	100.00	50,217	100.00
政府等	9,957	13.19	6,745	13.43
金融機関	37	0.05		
その他	65,466	86.76	43,472	86.57
合計	7,187,729		7,187,405	

(注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成15年9月30日	インドネシア	14,026
	フィリピン	4,886
	コロンビア	1,169
	ブラジル	1,485
	その他(5ヶ国)	706
	合計	22,272
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.18)
平成16年9月30日	インドネシア	8,727
	フィリピン	1,830
	コロンビア	619
	ブラジル	342
	その他(2ヶ国)	282
	合計	11,800
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.09)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,747,222			1,747,222
	当中間連結会計期間	1,782,329			1,782,329
地方債	前中間連結会計期間	17,892			17,892
	当中間連結会計期間	1,724			1,724
社債	前中間連結会計期間	111,034			111,034
	当中間連結会計期間	227,667		45,600	182,067
株式	前中間連結会計期間	1,037,035		155,513	881,521
	当中間連結会計期間	869,795		167,874	701,920
その他の証券	前中間連結会計期間	71,034	363,405	4,678	429,761
	当中間連結会計期間	155,280	960,018	14,288	1,101,010
合計	前中間連結会計期間	2,984,219	363,405	160,192	3,187,432
	当中間連結会計期間	3,036,798	960,018	227,763	3,769,053

(注) 1 「国内業務」とは、当社の円建取引及び国内連結子会社に係る取引、「国際業務」とは当社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。



(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	114,783	115,184	401
うち信託報酬	22,470	28,173	5,703
うち信託勘定不良債権処理損失	13,073	8,957	4,115
貸出金償却	8,830	8,321	508
共同債権買取機構売却損	3,713	432	3,281
バルクセール売却損	296	204	92
その他の債権売却損等	232		232
経費(除く臨時処理分)	54,795	49,603	5,191
人件費	24,170	20,313	3,857
物件費	28,124	26,411	1,712
税金	2,500	2,878	378
一般貸倒引当金繰入額	10,919		10,919
業務純益	70,906	65,580	5,326
信託勘定償却前業務純益	83,980	74,538	9,441
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	73,060	74,538	1,477
うち債券関係損益	28,256	11,241	39,498
臨時損益	1,201	1,299	2,501
株式関係損益	38,286	18,825	19,460
銀行勘定不良債権処理損失	30,279	14,173	16,106
貸出金償却	8,041	12,401	4,359
個別貸倒引当金繰入額	21,630		21,630
債権売却損失引当金繰入額	86		86
特定海外債権引当勘定繰入額	98		98
共同債権買取機構売却損	7		7
バルクセール売却損	168	209	40
海外民間向け債権売却損	219	276	57
債権放棄損(支援損)	223	1,286	1,062
その他臨時損益	6,804	5,952	852
経常利益	72,108	64,280	7,827
特別損益	4,705	2,839	7,545
うち動産不動産処分損益	287	874	1,161
うち貸倒引当金戻入益		1,414	1,414
一般貸倒引当金戻入益		4,781	4,781
個別引当金繰入額		3,808	3,808
特定海外債権引当勘定戻入益		441	441
税引前中間純利益	76,814	61,440	15,373
法人税、住民税及び事業税	206	289	82
法人税等調整額	23,800	31,000	7,200
中間純利益	52,807	30,151	22,655

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定不良債権処理損失

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 6 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
- 7 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.20	1.09	0.10
貸出金利回	1.56	1.39	0.17
有価証券利回	0.61	0.65	0.04
(2) 資金調達利回	0.42	0.36	0.06
預金等利回	0.30	0.23	0.07
(3) 資金粗利鞘	-	0.77	0.04

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	32.65	28.63	4.02
業務純益ベース	31.69	25.19	6.50
中間純利益ベース	23.60	11.58	12.02

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	末残	1,604,871	1,505,258	99,613
		平残	1,596,261	1,533,643	62,617
	貸付信託	末残	2,235,094	1,797,114	437,980
		平残	2,430,781	1,906,491	524,289
	合計	末残	3,839,965	3,302,372	537,593
		平残	4,027,042	3,440,135	586,907
貸出金	金銭信託	末残	603,630	544,994	58,636
		平残	575,123	456,588	118,535
	貸付信託	末残	1,444,293	1,061,252	383,041
		平残	1,545,703	1,174,202	371,501
	合計	末残	2,047,924	1,606,246	441,677
		平残	2,120,827	1,630,790	490,037

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,902,276	2,468,566	433,710
法人	937,688	833,806	103,882
合計	3,839,965	3,302,372	537,593

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	432,963	394,857	38,106
うち住宅ローン残高	402,134	370,938	31,196
うちその他ローン残高	30,829	23,919	6,910

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成15年中間期： 889,878百万円

平成16年中間期： 782,180百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,413,039	1,106,762	306,277
総貸出金残高	百万円	2,114,432	1,651,407	463,025
中小企業等貸出金比率	/ %	66.82	67.01	0.19
中小企業等貸出先件数	件	61,484	54,444	7,040
総貸出先件数	件	61,920	54,822	7,098
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.29	99.31	0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	8,840,958	8,941,407	100,449
預金(平残)	8,546,932	8,818,789	271,857
貸出金(未残)	7,265,905	7,224,129	41,776
貸出金(平残)	7,104,547	7,242,320	137,772

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,787,162	6,627,141	160,020
法人	2,044,949	2,297,703	252,754
合計	8,832,111	8,924,845	92,733

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	1,528,122	1,521,823	6,299
うち住宅ローン残高	1,485,211	1,484,811	400
うちその他ローン残高	42,911	37,012	5,899

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出残高は以下のとおりであります。

平成15年中間期：1,667,753百万円

平成16年中間期：1,646,931百万円

## 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,090,912	4,053,827	37,085
総貸出金残高	百万円	7,190,443	7,173,911	16,532
中小企業等貸出金比率	/ %	56.89	56.50	0.39
中小企業等貸出先件数	件	154,376	163,519	9,143
総貸出先件数	件	155,653	164,704	9,051
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.17	99.28	0.11

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

### 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	6,193	227,066	5,410	293,581
計	6,193	227,066	5,410	293,581

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当社は、国内基準を適用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	351,261	356,269
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本剰余金	100,576	105,583
	利益剰余金	25,751	49,672
	連結子会社の少数株主持分	4,409	972
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の評価差損( )	85,225	
	自己株式払込金		
	自己株式( )		
	為替換算調整勘定	953	649
	営業権相当額( )		
	連結調整勘定相当額( )		
	計 (A)	395,820	511,848
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	60,561	38,546
	負債性資本調達手段等	384,439	321,032
	うち永久劣後債務(注2)	129,571	129,556
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	254,868	191,476
	計	445,001	359,578
うち自己資本への算入額 (B)	384,066	359,578	
控除項目	控除項目(注4) (C)	1,028	3,115
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	778,858	868,311
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,813,762	8,102,024
	オフ・バランス取引項目	1,239,951	1,269,615
	計 (E)	9,053,713	9,371,639
連結自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.60	9.26

(注) 1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成15年9月30日	平成16年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	351,261	356,269
	うち非累積的永久優先株	216,125	216,125
	新株式払込金		
	資本準備金	100,576	105,583
	その他資本剰余金		
	利益準備金		7,001
	任意積立金		
	中間未処分利益	64,062	78,582
	その他		
	その他有価証券の評価差損( )	113,312	12,749
	自己株式払込金		
	自己株式( )		
	営業権相当額( )		
	計 (A)	402,588	534,687
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	59,242	36,001
	負債性資本調達手段等	384,439	321,032
	うち永久劣後債務(注2)	129,571	129,556
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	254,868	191,476
	計	443,682	357,033
うち自己資本への算入額 (B)	387,639	357,033	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3	2,003
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	790,224	889,717
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	7,820,886	8,142,268
	オフ・バランス取引項目	1,262,987	1,293,316
	計 (E)	9,083,874	9,435,585
単体自己資本比率(国内基準) = D / E × 100(%)		8.69	9.42

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。



(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成15年9月30日	平成16年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	632	604
危険債権	1,925	1,022
要管理債権	3,182	1,553
正常債権	69,289	72,072

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

## 3 【対処すべき課題】

当社は「収益力の強化」を経営の最重点課題として掲げ、貸出ポートフォリオの組み替えによる資金関連収益の増強や財産管理業務における手数料収入の積上げを推進するとともに、新たなビジネスを通じた収益機会も積極的に追求し、収益構造の転換を図ってまいります。同時に、更なる業務運営の効率化に向けてビジネスプロセスの見直しを推進し、ローコスト運営を徹底いたします。また、財務基盤の強化に向けた施策も引き続き着実に推進してまいります。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 5 【研究開発活動】

該当ありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新設、増改築等は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社		上野支店他6店	東京都台東区他	改修	店舗	594	11,657	平成16年 4月～9月
国内連結 子会社	CMTBファ シリティアーズ 株式会社	調布センター	東京都調布市	新設	空調設備	9,918	19,897	平成16年9月

当中間連結会計期間に重要な異動があった主要な設備の状況は次のとおりであります。

信託銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当社		旧御堂筋支店	大阪市中央区	売却	店舗	430	1,441	69		1,510	
		旧三軒茶屋支店 玉川出張所	東京都世田谷区	除却	店舗			158	23	181	
		旧高尾支店	東京都八王子市	売却	店舗	267	217	86		303	

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,911,104,000
甲種優先株式	382,941,500
計	4,294,045,500

(注) 当社定款におきまして、次のとおり規定しております。

当社の発行する株式の総数は、42億9,404万5,500株とし、このうち39億1,110万4,000株は普通株式、3億8,294万1,500株は甲種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月21日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式 (注) 1	1,245,265,674	1,245,265,674		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
第一回甲種優先 株式	20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二回甲種優先 株式	93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三回甲種優先 株式	156,406,250	156,406,250		(注) 4
計	1,515,421,924	1,515,421,924		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成16年12月1日から半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

2 第一回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先利益配当金

##### 優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年40円の優先利益配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

##### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

#### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

#### (3) 普通株式への転換

##### 転換を請求し得べき期間

平成10年7月1日から平成30年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 当初転換価額

当初転換価額は、533円とする。

##### 転換価額の修正

転換価額は、平成11年8月1日とその後平成29年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合は、修正後転換価額は395円40銭とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記転換価額の調整に関して、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少または普通株式の分割・併合等により転換価額調整式に使用する時価に調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する調整を行う。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

#### (5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、甲種優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

#### (6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 3 第二回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先利益配当金

##### 優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

#### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

#### (3) 普通株式への転換

##### 転換を請求し得べき期間

平成11年7月1日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

##### 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記転換価額の調整に関して、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少または普通株式の分割・併合等により転換価額調整式に使用する時価に調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する調整を行う。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

#### (5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、甲種優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

#### (6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

### 4 第三回甲種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先利益配当金

##### 優先利益配当金

利益配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先利益配当金を支払う。

また、優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

##### 非累積条項

ある営業年度において本優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先利益配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

#### 非参加条項

本優先株主に対しては、優先利益配当金を超えて配当はしない。

#### 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

#### (2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主に対し普通株主に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。本号に定めるほか残余財産の分配はしない。

#### (3) 普通株式への転換

##### 転換を請求し得べき期間

発行日から平成21年7月31日までとする。ただし、当社株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日(基準日)を定めたときは、その翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

##### 当初転換価額

当初転換価額は、552円とする。

##### 転換価額の修正

転換価額は、平成12年8月1日とその後平成20年8月1日までの毎年8月1日における時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

##### 転換価額の調整

今後当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

上記「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における三井トラスト・ホールディングス株式会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

なお、上記転換価額の調整に関して、当社または三井トラスト・ホールディングス株式会社の合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本の減少または普通株式の分割・併合等により転換価額調整式に使用する時価に調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する調整を行う。

#### (4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、所定の算式により得られる数の普通株式となる。

#### (5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、甲種優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

#### (6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には、新株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

#### (7) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)			提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)		
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき 円)
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	456,000	1,100	1	456,000	1,100	1

1 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年9月30日 (注)	9	1,515,421	5,000	356,269,486	5,000	105,583,978

(注) 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日～平成16年9月30日)



(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	1,245,265	100.00
計		1,245,265	100.00

第一回甲種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二回甲種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三回甲種優先株式

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井トラスト・ ホールディングス株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一回甲種優先株式 20,000,000 第二回甲種優先株式 93,750,000 第三回甲種優先株式 156,406,000		1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,245,265,000	1,245,265	
単元未満株式	普通株式 674 優先株式 250		
発行済株式総数	1,515,421,924		
総株主の議決権		1,245,265	

## 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

## 2 【株価の推移】

### (1) 普通株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

### (2) 第一回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

### (3) 第二回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

### (4) 第三回甲種優先株式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

## 3 【役員の状況】

### (1) 新任役員

該当ありません。

### (2) 退任役員

該当ありません。

### (3) 役職の異動

該当ありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき作成しております。

- 2 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づき作成しております。

- 3 前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び当中間会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	439,382	3.62	340,297	2.63	463,691	3.67
コールローン及び買入手形				4,041	0.03	17,068	0.14
買現先勘定		129,994	1.07	900	0.01		
債券貸借取引支払保証金		135,211	1.12	207,403	1.61	34,427	0.27
買入金銭債権				104,664	0.81	54,746	0.43
特定取引資産		10,874	0.09	27,073	0.21	21,104	0.17
金銭の信託		70,897	0.58	12,176	0.09	16,952	0.14
有価証券	1, 2,8	3,187,432	26.29	3,769,053	29.17	3,517,072	27.84
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,187,729	59.29	7,187,405	55.62	7,245,935	57.36
外国為替		4,461	0.04	917	0.01	6,713	0.05
その他資産	8, 10	345,149	2.85	326,969	2.53	471,426	3.73
動産不動産	8, 11,12	242,253	2.00	226,533	1.75	232,621	1.84
繰延税金資産		315,945	2.61	244,637	1.89	273,157	2.16
支払承諾見返		203,888	1.68	553,256	4.28	376,592	2.98
貸倒引当金		150,450	1.24	83,457	0.64	99,352	0.78
資産の部合計		12,122,768	100.00	12,921,871	100.00	12,632,157	100.00

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 の連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	8,824,492	72.79	8,892,838	68.82	8,902,202	70.47
譲渡性預金		206,700	1.70	170,230	1.32	215,530	1.71
コールマネー及び売渡手形	8	183,892	1.52	97,857	0.76	252,717	2.00
債券貸借取引受入担保金	8	141,332	1.17	794,772	6.15	418,182	3.31
特定取引負債		6,842	0.06	6,541	0.05	4,298	0.03
借入金	8, 13	368,828	3.04	274,071	2.12	339,996	2.69
外国為替		0	0.00	7	0.00	28	0.00
社債	14	138,547	1.14	138,541	1.07	138,375	1.10
新株予約権付社債	15	942	0.01	912	0.01	932	0.01
信託勘定借		1,545,540	12.75	1,286,976	9.96	1,340,159	10.61
その他負債		113,977	0.94	176,097	1.36	113,366	0.90
賞与引当金		2,722	0.02	2,563	0.02	2,613	0.02
退職給付引当金		566	0.00	665	0.00	612	0.00
債権売却損失引当金		2,125	0.02				
繰延税金負債		748	0.01	6,177	0.05	4,263	0.03
連結調整勘定				1,228	0.01		
支払承諾		203,888	1.68	553,256	4.28	376,592	2.98
負債の部合計		11,741,146	96.85	12,402,736	95.98	12,109,872	95.86
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		5,766	0.05	1,247	0.01	5,846	0.05
<b>(資本の部)</b>							
資本金		351,261	2.90	356,269	2.76	356,264	2.82
資本剰余金		100,576	0.83	105,583	0.82	105,578	0.84
利益剰余金		25,836	0.21	49,840	0.38	52,303	0.41
土地再評価差額金	11	14,283	0.12	14,762	0.11	14,736	0.12
その他有価証券評価差額金		86,582	0.71	21,605	0.17	17,824	0.14
為替換算調整勘定		953	0.01	649	0.01	796	0.00
資本の部合計		375,855	3.10	517,887	4.01	516,438	4.09
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		12,122,768	100.00	12,921,871	100.00	12,632,157	100.00

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		232,004	100.00	223,761	100.00	481,447	100.00
信託報酬		22,470		28,173		46,017	
資金運用収益		72,128		73,950		158,973	
(うち貸出金利息)		(55,938)		(51,108)		(115,248)	
(うち有価証券利息配当金)		(15,666)		(21,819)		(42,636)	
役務取引等収益		33,566		47,143		72,511	
特定取引収益		2,829		4,853		11,379	
その他業務収益		32,284		21,630		62,637	
その他経常収益	1	68,725		48,011		129,929	
経常費用		184,627	79.58	155,137	69.33	382,767	79.50
資金調達費用		26,167		23,605		52,136	
(うち預金利息)		(13,300)		(10,467)		(25,663)	
役務取引等費用		2,145		2,543		4,677	
特定取引費用		112		465		419	
その他業務費用		9,100		22,160		18,126	
営業経費		61,408		56,544		120,207	
その他経常費用	2	85,692		49,818		187,198	
経常利益		47,377	20.42	68,623	30.67	98,680	20.50
特別利益	3	10,482	4.52	1,126	0.50	36,406	7.56
特別損失	4	7,748	3.34	4,846	2.17	14,403	2.99
税金等調整前中間(当期)純利益		50,111	21.60	64,902	29.00	120,683	25.07
法人税、住民税及び事業税		1,350	0.58	2,417	1.08	2,794	0.58
法人税等調整額		23,865	10.29	28,943	12.93	66,687	13.85
少数株主利益		933	0.40	1,028	0.46	1,225	0.26
中間(当期)純利益		23,961	10.33	32,513	14.53	49,976	10.38

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)				
資本剰余金期首残高		202,401	105,578	202,401
資本剰余金増加高		1,367	5	6,370
増資による新株の発行				5,000
新株予約権の行使による 資本準備金増加高		1,367	5	1,370
資本剰余金減少高		103,192		103,192
資本準備金取崩額		103,192		103,192
資本剰余金中間期末(期末)残高		100,576	105,583	105,578
(利益剰余金の部)				
利益剰余金期首残高		112,573	52,303	112,573
利益剰余金増加高		138,410	32,539	164,876
中間(当期)純利益		23,961	32,513	49,976
資本準備金取崩額		103,192		103,192
土地再評価差額金取崩額		11,255	26	11,707
利益剰余金減少高			35,002	
配当金			35,002	
利益剰余金中間期末(期末)残高		25,836	49,840	52,303



【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		50,111	64,902	120,683
減価償却費		22,940	21,791	47,166
持分法による投資損益( )		29	8	4
貸倒引当金の増加額		804	15,894	51,902
債権売却損失引当金の増加額		2,264		4,389
賞与引当金の増加額		103	49	212
退職給付引当金の増加額		37	52	83
資金運用収益		72,128	73,950	158,973
資金調達費用		26,167	23,605	52,136
有価証券関係損益( )		39,417	8,634	44,140
金銭の信託の運用損益( )		951	166	1,722
為替差損益( )		6,819	14,854	10,614
動産不動産処分損益( )		1,664	875	1,817
特定取引資産の純増( )減		2,291	5,968	7,938
特定取引負債の純増減( )		2,091	2,243	4,635
貸出金の純増( )減		36,652	58,529	22,425
預金の純増減( )		373,622	9,364	451,332
譲渡性預金の純増減( )		15,260	45,300	6,430
借入金(劣後特約付借入金 を除く)の純増減( )		138,515	25,925	147,347
預け金(日銀預け金を除く) の純増( )減		20,715	5,724	5,379
コールローン等の純増( )減		104,994	37,563	46,815
債券貸借取引支払保証金の 純増( )減		124,647	172,976	23,863
コールマネー等の純増減( )		216,107	154,859	147,282
債券貸借取引受入担保金の 純増減( )		52,912	376,589	223,937
外国為替(資産)の純増( )減		517	5,795	1,735

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
外国為替(負債)の純増減( )		24	21	3
信託勘定借の純増減( )		45,237	53,183	160,143
資金運用による収入		80,281	77,423	168,607
資金調達による支出		23,919	28,585	49,575
その他		30,959	3,918	35,096
小計		158,071	5,521	156,370
法人税等の支払額		1,159	834	1,933
営業活動による キャッシュ・フロー		159,231	6,355	154,436
投資活動による キャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		5,912,391	3,542,740	9,853,222
有価証券の売却による収入		5,011,224	1,547,434	7,391,362
有価証券の償還による収入		902,466	1,964,252	2,111,611
金銭の信託の増加による支出		701	580	2
金銭の信託の減少による収入		944	5,356	54,157
動産不動産の取得による支出		15,752	14,907	27,758
動産不動産の売却による収入		6,564	4,769	10,641
投資活動による キャッシュ・フロー		7,645	36,415	313,211
財務活動による キャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入			20,000	
劣後特約付借入金 の返済による支出			60,000	20,000
株式の発行による収入				10,000
配当金支払額			35,002	
少数株主への配当金 支払額		1	1	1
財務活動による キャッシュ・フロー		1	75,003	10,001
現金及び現金同等物に 係る換算差額		60	105	51
現金及び現金同等物の 増加額		166,939	117,668	168,725
現金及び現金同等物の 期首残高		568,123	399,398	568,123
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		401,184	281,729	399,398

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 18社            主要な会社名            Chuo Mitsui Trust International Ltd.            中央三井証券代行ビジネス株式会社            三信リース株式会社            中信リース株式会社            中央三井カード株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井信用保証株式会社            なお、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社は、設立により当中間連結会計期間から連結しております。            また、三信総合管理株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 19社            主要な会社名            Chuo Mitsui Trust International Ltd.            中央三井証券代行ビジネス株式会社            三信リース株式会社            中信リース株式会社            中央三井カード株式会社            中央三井アセットマネジメント株式会社            中央三井信用保証株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 19社            主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。            なお、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社及びCMTB総合債権回収株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。            また、三信総合管理株式会社は、清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社            主要な会社名            中央三井クリエイティブ株式会社            非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 2社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社 なお、三井物産ロジスティクス・パートナーズ株式会社は、設立により当中間連結会計期間から持分法を適用しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 主要な会社名 日本トラスティ情報システム株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイイト株式会社</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 13社</p> <p>(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 14社</p> <p>(2) 同左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 14社</p> <p>(2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同 左</p> <p>(ロ) 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 動産不動産 同 左</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 10年～50年 動産 3年～8年</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。</p> <p>ソフトウェア 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>



	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は301,718百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は238,280百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232,625百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。	(6) 賞与引当金の計上基準 同 左	(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用78,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用83,655百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用85,719百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,318百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額57,093百万円から平成14年3月25日の当社の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。 (追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
			<p>(中間報告) (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、当該代行部分の返上に係る会計基準変更時差異等の未処理額は、当連結会計年度に一括で費用処理しております。</p> <p>本処理に伴う当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として17,379百万円を計上しております。</p> <p>また、当連結会計年度末において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、36,793百万円あります。</p>
	<p>(8) 債権売却損失引当金の計上基準</p> <p>(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。</p>		

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を中間連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は1,191百万円増加、「その他負債」は1,191百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(8) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(10)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は872百万円増加、「その他負債」は872百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間連結会計期間からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は22,333百万円増加、「その他負債」は22,333百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>		<p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は15,123百万円増加、「その他負債」は15,123百万円増加しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>
	(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(9) リース取引の処理方法 同 左	(9) リース取引の処理方法 同 左
	(11)重要なヘッジ会計の方法 当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(10)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出	(10)重要なヘッジ会計の方法 当社は、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理を行っております。 (追加情報)</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当中間連結会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(口)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。 (追加情報)</p> <p>当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		連結子会社のヘッジ 会計の方法は、時価ヘ ッジあるいは金利スワ ップの特例処理を行っ ております。	
	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 ただし、動産不動産に 係る控除対象外消費税等 は、当中間連結会計期間 中の費用に計上しており ます。	(11)消費税等の会計処理 同 左	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会 社の消費税及び地方消費 税の会計処理は、税抜方 式によっております。 ただし、動産不動産に 係る控除対象外消費税等 は、当連結会計年度の費 用に計上しております。
5 (中間)連結キャッ シュ・フロー計算書 における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」(当 社は現金及び日本銀行への 預け金)であります。	同 左	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」(当社は現 金及び日本銀行への預け 金)であります。

(追加情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当社及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間連結会計期間から中間連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	



注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式471百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に681百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは263,232百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,980百万円、延滞債権額は230,333百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式541百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に24百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは202,008百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,594百万円、延滞債権額は136,889百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式445百万円を含んでおります。</p> <p>2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、31,482百万円であります。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,163百万円、延滞債権額は209,059百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)																																												
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,097百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は319,257百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は579,669百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,158百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>641,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>369,993百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>823百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>5,347百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>180,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>141,332百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,445百万円</td> </tr> </table>	有価証券	641,342百万円	貸出金	369,993百万円	その他資産	823百万円	預金	5,347百万円	コールマネー	180,000百万円	債券貸借取引受入担保金	141,332百万円	借入金	14,445百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は847百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は160,689百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は324,020百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,035百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,318,819百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>286,551百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>531百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,038百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>794,772百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,581百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,318,819百万円	貸出金	286,551百万円	その他資産	531百万円	預金	16,038百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引受入担保金	794,772百万円	借入金	14,581百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は723百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,863百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,809百万円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,564百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>922,966百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>264,038百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>660百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>2,252百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>97,900百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>418,182百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>14,291百万円</td> </tr> </table>	有価証券	922,966百万円	貸出金	264,038百万円	その他資産	660百万円	預金	2,252百万円	コールマネー	150,000百万円	売渡手形	97,900百万円	債券貸借取引受入担保金	418,182百万円	借入金	14,291百万円
有価証券	641,342百万円																																													
貸出金	369,993百万円																																													
その他資産	823百万円																																													
預金	5,347百万円																																													
コールマネー	180,000百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	141,332百万円																																													
借入金	14,445百万円																																													
有価証券	1,318,819百万円																																													
貸出金	286,551百万円																																													
その他資産	531百万円																																													
預金	16,038百万円																																													
コールマネー	90,000百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	794,772百万円																																													
借入金	14,581百万円																																													
有価証券	922,966百万円																																													
貸出金	264,038百万円																																													
その他資産	660百万円																																													
預金	2,252百万円																																													
コールマネー	150,000百万円																																													
売渡手形	97,900百万円																																													
債券貸借取引受入担保金	418,182百万円																																													
借入金	14,291百万円																																													

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券421,520百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は15,706百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券485,753百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>また、動産不動産のうち保証金権利金は13,493百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は303百万円であります。</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として預け金63百万円、有価証券582,438百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は14,698百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は226百万円であります。</p>
<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,432,894百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,408,720百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,729,763百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,681,201百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,594,457百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,565,799百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は118百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,105百万円であります。</p>	<p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,363百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 206,928百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金310,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,447百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,604,871百万円、貸付信託2,235,094百万円であります。</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 208,408百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金250,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,441百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,505,258百万円、貸付信託1,797,114百万円であります。</p>	<p>11 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,512百万円</p> <p>12 動産不動産の減価償却累計額 206,823百万円</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金290,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び劣後特約付社債22,275百万円であります。</p> <p>15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。</p> <p>16 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,570,268百万円、貸付信託1,995,167百万円であります。</p>

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>2 その他経常費用には、貸出金償却8,041百万円、貸倒引当金繰入額11,614百万円及び株式等償却1,094百万円を含んでおります。</p> <p>3 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金及び還付加算金の合計額8,119百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,031百万円、動産不動産処分損1,836百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益26,949百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他経常費用には、貸出金償却12,401百万円及び株式等償却2,592百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,161百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他の経常収益には、株式等売却益69,631百万円を含んでおります。</p> <p>2 その他の経常費用には、貸出金償却27,404百万円、株式等償却2,570百万円及び株式等売却損52,993百万円を含んでおります。</p> <p>4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額10,063百万円を含んでおります。</p>

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																		
<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成15年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>439,382百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>38,197百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>401,184百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	439,382百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	38,197百万円	現金及び現金同等物	401,184百万円	<p>現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 9月30日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>340,297百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>58,568百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>281,729百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	340,297百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,568百万円	現金及び現金同等物	281,729百万円	<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成16年 3月31日現在</p> <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>463,691百万円</td> </tr> <tr> <td>当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>64,293百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>399,398百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	463,691百万円	当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	64,293百万円	現金及び現金同等物	399,398百万円
現金預け金勘定	439,382百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	38,197百万円																			
現金及び現金同等物	401,184百万円																			
現金預け金勘定	340,297百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	58,568百万円																			
現金及び現金同等物	281,729百万円																			
現金預け金勘定	463,691百万円																			
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	64,293百万円																			
現金及び現金同等物	399,398百万円																			

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>35百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>35百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>30百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>30百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>4百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>5百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>16百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>21百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	35百万円	その他	百万円	合計	35百万円	動産	30百万円	その他	百万円	合計	30百万円	動産	5百万円	その他	百万円	合計	5百万円	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	7百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	5百万円	1年超	16百万円	合計	21百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>7百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>6百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6百万円</td></tr> </table> </li> <li>中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>16百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	7百万円	その他	百万円	合計	7百万円	動産	6百万円	その他	百万円	合計	6百万円	動産	1百万円	その他	百万円	合計	1百万円	1年内	1百万円	1年超	百万円	合計	1百万円	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	5百万円	1年超	11百万円	合計	16百万円	<p>1 借主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額取得価額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>24百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>24百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>22百万円</td></tr> </table> </li> <li>年度末残高相当額 <table> <tr><td>動産</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2百万円</td></tr> </table> </li> <li>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>9百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>0百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料 <table> <tr><td>1年内</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>13百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	24百万円	その他	百万円	合計	24百万円	動産	22百万円	その他	百万円	合計	22百万円	動産	2百万円	その他	百万円	合計	2百万円	1年内	2百万円	1年超	0百万円	合計	2百万円	支払リース料	12百万円	減価償却費相当額	9百万円	支払利息相当額	0百万円	1年内	5百万円	1年超	13百万円	合計	19百万円
動産	35百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	35百万円																																																																																																													
動産	30百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	30百万円																																																																																																													
動産	5百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
1年内	4百万円																																																																																																													
1年超	1百万円																																																																																																													
合計	5百万円																																																																																																													
支払リース料	8百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	5百万円																																																																																																													
1年超	16百万円																																																																																																													
合計	21百万円																																																																																																													
動産	7百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	7百万円																																																																																																													
動産	6百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	6百万円																																																																																																													
動産	1百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	1百万円																																																																																																													
1年内	1百万円																																																																																																													
1年超	百万円																																																																																																													
合計	1百万円																																																																																																													
支払リース料	1百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	1百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	5百万円																																																																																																													
1年超	11百万円																																																																																																													
合計	16百万円																																																																																																													
動産	24百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	24百万円																																																																																																													
動産	22百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	22百万円																																																																																																													
動産	2百万円																																																																																																													
その他	百万円																																																																																																													
合計	2百万円																																																																																																													
1年内	2百万円																																																																																																													
1年超	0百万円																																																																																																													
合計	2百万円																																																																																																													
支払リース料	12百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																													
支払利息相当額	0百万円																																																																																																													
1年内	5百万円																																																																																																													
1年超	13百万円																																																																																																													
合計	19百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																																								
<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>194,894百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,889百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>196,784百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>121,626百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,049百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>122,675百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>73,268百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>839百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>74,108百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>27,024百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>51,600百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>78,624百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>15,916百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>14,388百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>787百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>193百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>362百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>555百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	194,894百万円	その他	1,889百万円	合計	196,784百万円	減価償却累計額		動産	121,626百万円	その他	1,049百万円	合計	122,675百万円	動産	73,268百万円	その他	839百万円	合計	74,108百万円	1年内	27,024百万円	1年超	51,600百万円	合計	78,624百万円	受取リース料	15,916百万円	減価償却費	14,388百万円	受取利息相当額	787百万円	1年内	193百万円	1年超	362百万円	合計	555百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>196,674百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,998百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>198,673百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>127,644百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,049百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>128,693百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>69,029百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>949百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>69,979百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>25,535百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>48,562百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>74,097百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>14,923百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>13,713百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>508百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>1,079百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,802百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>2,882百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	196,674百万円	その他	1,998百万円	合計	198,673百万円	減価償却累計額		動産	127,644百万円	その他	1,049百万円	合計	128,693百万円	動産	69,029百万円	その他	949百万円	合計	69,979百万円	1年内	25,535百万円	1年超	48,562百万円	合計	74,097百万円	受取リース料	14,923百万円	減価償却費	13,713百万円	受取利息相当額	508百万円	1年内	1,079百万円	1年超	1,802百万円	合計	2,882百万円	<p>2 貸主側</p> <p>(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>取得価額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>195,234百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>2,027百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>197,261百万円</td></tr> <tr><td>減価償却累計額</td><td></td></tr> <tr><td>  動産</td><td>125,134百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>1,072百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>126,206百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高</p> <table> <tr><td>  動産</td><td>70,100百万円</td></tr> <tr><td>  その他</td><td>954百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>71,055百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>26,215百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>49,002百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>75,217百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額</li> </ul> <table> <tr><td>  受取リース料</td><td>30,787百万円</td></tr> <tr><td>  減価償却費</td><td>28,221百万円</td></tr> <tr><td>  受取利息相当額</td><td>1,138百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>利息相当額の算定方法</li> </ul> <p>リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>(2) オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料</li> </ul> <table> <tr><td>  1年内</td><td>1,041百万円</td></tr> <tr><td>  1年超</td><td>1,968百万円</td></tr> <tr><td>  合計</td><td>3,010百万円</td></tr> </table>	取得価額		動産	195,234百万円	その他	2,027百万円	合計	197,261百万円	減価償却累計額		動産	125,134百万円	その他	1,072百万円	合計	126,206百万円	動産	70,100百万円	その他	954百万円	合計	71,055百万円	1年内	26,215百万円	1年超	49,002百万円	合計	75,217百万円	受取リース料	30,787百万円	減価償却費	28,221百万円	受取利息相当額	1,138百万円	1年内	1,041百万円	1年超	1,968百万円	合計	3,010百万円
取得価額																																																																																																																										
動産	194,894百万円																																																																																																																									
その他	1,889百万円																																																																																																																									
合計	196,784百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	121,626百万円																																																																																																																									
その他	1,049百万円																																																																																																																									
合計	122,675百万円																																																																																																																									
動産	73,268百万円																																																																																																																									
その他	839百万円																																																																																																																									
合計	74,108百万円																																																																																																																									
1年内	27,024百万円																																																																																																																									
1年超	51,600百万円																																																																																																																									
合計	78,624百万円																																																																																																																									
受取リース料	15,916百万円																																																																																																																									
減価償却費	14,388百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	787百万円																																																																																																																									
1年内	193百万円																																																																																																																									
1年超	362百万円																																																																																																																									
合計	555百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	196,674百万円																																																																																																																									
その他	1,998百万円																																																																																																																									
合計	198,673百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	127,644百万円																																																																																																																									
その他	1,049百万円																																																																																																																									
合計	128,693百万円																																																																																																																									
動産	69,029百万円																																																																																																																									
その他	949百万円																																																																																																																									
合計	69,979百万円																																																																																																																									
1年内	25,535百万円																																																																																																																									
1年超	48,562百万円																																																																																																																									
合計	74,097百万円																																																																																																																									
受取リース料	14,923百万円																																																																																																																									
減価償却費	13,713百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	508百万円																																																																																																																									
1年内	1,079百万円																																																																																																																									
1年超	1,802百万円																																																																																																																									
合計	2,882百万円																																																																																																																									
取得価額																																																																																																																										
動産	195,234百万円																																																																																																																									
その他	2,027百万円																																																																																																																									
合計	197,261百万円																																																																																																																									
減価償却累計額																																																																																																																										
動産	125,134百万円																																																																																																																									
その他	1,072百万円																																																																																																																									
合計	126,206百万円																																																																																																																									
動産	70,100百万円																																																																																																																									
その他	954百万円																																																																																																																									
合計	71,055百万円																																																																																																																									
1年内	26,215百万円																																																																																																																									
1年超	49,002百万円																																																																																																																									
合計	75,217百万円																																																																																																																									
受取リース料	30,787百万円																																																																																																																									
減価償却費	28,221百万円																																																																																																																									
受取利息相当額	1,138百万円																																																																																																																									
1年内	1,041百万円																																																																																																																									
1年超	1,968百万円																																																																																																																									
合計	3,010百万円																																																																																																																									

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマース・ペーパーが含まれております。

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	12,499	12,507	8	10	2
その他	926	940	13	13	
合計	13,426	13,448	21	23	2

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	762,893	775,397	12,503	79,051	66,547
債券	1,957,035	1,863,650	93,384	3,911	97,295
国債	1,844,020	1,747,222	96,797	131	96,928
地方債	17,347	17,892	545	574	29
社債	95,667	98,535	2,867	3,205	337
その他	339,086	334,338	4,747	2,169	6,917
合計	3,059,014	2,973,386	85,628	85,132	170,760

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について189百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。



3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成15年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	105,854
非上場外国証券	64,132
出資証券	18,273

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	126	1	1	
地方債					
社債	11,300	11,300	0	0	
その他	74,636	74,021	614	337	952
合計	86,061	85,448	613	338	952

(注) 1 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	477,397	567,554	90,156	119,291	29,135
債券	2,012,011	1,954,696	57,315	1,938	59,254
国債	1,841,309	1,782,204	59,105	45	59,150
地方債	1,692	1,724	32	32	0
社債	169,009	170,767	1,757	1,860	103
その他	994,190	988,151	6,039	4,299	10,338
合計	3,483,599	3,510,401	26,801	125,529	98,728

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について751百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性がある認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成16年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	134,026
非上場外国証券	58,487
出資証券	60,017

前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,612	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	11,500	11,502	2	2	
その他	50,318	49,620	698	17	715
合計	61,819	61,123	695	19	715

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	537,113	638,207	101,093	130,288	29,194
債券	2,063,030	1,984,688	78,341	1,378	79,720
国債	1,928,170	1,848,748	79,422	69	79,491
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,229,172	3,252,177	23,005	134,764	111,758

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行っております。

4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,550,436	102,059	51,597

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	150,714
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	235,302	79,609	1,464,160	217,115
国債	212,354	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392		
社債	22,489	74,006	49,093	
その他	6,983	91,831	155,784	291,786
合計	242,286	171,441	1,619,945	508,901

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	5,867	8,450	2,583	2,583	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,796	5,742	1,945	1,945	

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	11,961	45

2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成15年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	83,861
その他有価証券	86,445
その他の金銭の信託	2,583
( )繰延税金負債	1,364
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	85,225
( )少数株主持分相当額	1,356
その他有価証券評価差額金	86,582

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間末

その他有価証券評価差額金(平成16年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	28,229
その他有価証券	26,283
その他の金銭の信託	1,945
( )繰延税金負債	6,348
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,880
( )少数株主持分相当額	275
その他有価証券評価差額金	21,605

(注) 当中間連結会計期間末における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

前連結会計年度末

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	24,111
その他有価証券	22,332
その他の金銭の信託	1,779
( )繰延税金負債	4,846
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,264
( )少数株主持分相当額	1,439
その他有価証券評価差額金	17,824

(注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物 金利オプション	24,716	5	5
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	5,130,964	6,769	6,769
	キャップ	61,968	49	15
	その他	150,300	867	31
	合計		5,847	6,717

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	135,292	230	230
	為替予約	1,264,314	713	713
	通貨オプション	136,442	3,558	154
	その他			
	合計		4,041	637

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。  
2 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当中間連結会計期間からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	17,949	168	168

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引(平成15年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	13,253	65	65

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年9月30日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	41,734	36	36
	金利オプション	66,600	1	9
店頭	金利先渡契約			
	金利スワップ	6,857,138	18,432	18,432
	キャップ	33,587	26	210
	その他	114,000	995	68
	合計		17,377	18,529

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	177,600	400	400
	為替予約	1,481,407	237	237
	通貨オプション	16,428	0	8
	その他			
	合計		163	155

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物	922	3	3
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	1,506	3	3
	合計		6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4) 債券関連取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 債券先物オプション	86,721	1,035	1,035

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成16年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	78,000	690	690

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

前連結会計年度末

## 1 取引の状況に関する事項

### (1) 取引の内容

当社は、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連：金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連：先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連：エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他：クレジット・デリバティブ

### (2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当社の資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当社は取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

### (3) 取引の利用目的

#### バンキング勘定

バンキング勘定では、当社の資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当社では、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

#### トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

#### (4) 取引に係るリスクの内容

##### マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当社では、BPV(ベース・ポイント・バリュー)(注)1やVaR(バリュー・アット・リスク)(注)2などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注)3は以下のとおりです。

最大値 (百万円)	最小値 (百万円)	平均値 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
279	18	95	62

(注) 1 金利が1ベースポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。

2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。

3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

##### 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけではなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	当連結会計年度末 (平成16年3月31日)
金利スワップ (百万円)	116,865
通貨スワップ (百万円)	3,265
為替予約 (百万円)	18,184
金利オプション(買い) (百万円)	3,312
通貨オプション(買い) (百万円)	333
株式関連取引 (百万円)	1,510
一括清算ネットティング契約による 与信相当額削減効果 (百万円)	90,933
合計 (百万円)	52,537

#### (5) 取引に係るリスク管理体制

当社は、三井トラストフィナンシャルグループのリスク管理方針に基づき、当社のリスク管理に関する基本的事項を「リスク管理規程」にて定めております。その中で「経営の健全性を確保すること」をリスク管理の目的として掲げ、管理すべきリスクの種類・リスク管理手法およびリスク管理に関する組織・権限を明確にしております。また、取締役会の統括のもと代表取締役および業務担当執行役員で構成される経営会議において、各種リスクの管理方針の策定及び見直し、リスク限度額の設定による経営資源の適切な配分、各種リスク状況の定期的な把握を行っています。

マーケットリスクに関しては、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っています。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取り組んでいます。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しております。

## 2 取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	47,919		24	24
	買建	61,224		43	43
	金利オプション				
	売建				
買建					
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
	受取変動・支払固定	2,925,631	2,206,157	66,109	66,109
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
	キャップ				
	売建	13,600	13,600	33	10
	買建	5,600	5,600	1	13
	その他				
	売建	93,500	74,500	1,428	156
	買建	44,000	24,000	420	46
	合計			15,869	16,796

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	221,865		407	407
	売建	514,904	0	15,476	15,476
	買建	573,766		13,053	13,053
	通貨オプション				
	売建	12,572		151	18
	買建	26,069		224	41
	その他				
	売建 買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
- 3 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建 買建	1,735		33	33
店頭	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率 受取・短期変動 金利支払 短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	5,032		73	73
	合計			106	106

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。  
 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算出しております。



(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	11,578		7	7
	買建	12,904		38	38

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	65,000	65,000	57	57
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。
- 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	206,163	25,841	232,004		232,004
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,871	1,995	3,867	(3,867)	
計	208,035	27,837	235,872	(3,867)	232,004
経常費用	163,528	24,995	188,523	(3,896)	184,627
経常利益	44,507	2,842	47,349	28	47,377

当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	198,627	25,134	223,761		223,761
(2) セグメント間の内部 経常収益	1,853	3,438	5,291	(5,291)	
計	200,480	28,572	229,053	(5,291)	223,761
経常費用	134,870	23,506	158,376	(3,238)	155,137
経常利益	65,610	5,066	70,677	(2,053)	68,623

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	428,349	53,098	481,447		481,447
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,665	3,180	7,846	(7,846)	
計	433,015	56,279	489,294	(7,846)	481,447
経常費用	340,603	50,018	390,622	(7,854)	382,767
経常利益	92,411	6,260	98,672	8	98,680

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	17,560
連結経常収益	232,004
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	7.5

当中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	20,803
連結経常収益	223,761
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.2

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	49,965
連結経常収益	481,447
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	10.3

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	45.86	68.77	63.36
1株当たり中間(当期)純利益	円	19.56	26.10	36.41
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	円	10.89	14.67	22.71

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	23,961	32,513	49,976
普通株主に帰属しない金額	百万円			5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	23,961	32,513	44,698
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	1,224,903	1,245,256	1,227,521
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益調整額	百万円	3	0	5,282
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	3	0	4
うち利益処分による 優先配当額	百万円			5,278
普通株式増加数	千株	975,527	970,798	973,165
うち転換社債	千株	4,051	423	2,239
うち優先株式	千株	971,476	970,375	970,925
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要				

## (重要な後発事象)

該当ありません。

## (2) 【その他】

該当ありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
現金預け金	8	438,373	3.62	339,423	2.68	462,645	3.70
買現先勘定		129,994	1.07				
債券貸借取引支払保証金		135,211	1.12	207,403	1.63	34,427	0.28
買入金銭債権				96,396	0.76	54,187	0.43
特定取引資産		10,887	0.09	27,087	0.22	21,121	0.17
金銭の信託		62,446	0.52	6,434	0.05	11,961	0.10
有価証券	1, 2,8	3,208,299	26.48	3,862,417	30.53	3,585,337	28.71
貸出金	3,4, 5,6,7, 8,9	7,265,905	59.98	7,224,129	57.09	7,289,543	58.37
外国為替		4,461	0.04	917	0.01	6,713	0.05
その他資産	8, 10	320,054	2.64	300,833	2.38	444,281	3.56
動産不動産	8, 11,12, 16	143,627	1.19	132,867	1.05	137,984	1.11
繰延税金資産		311,700	2.57	237,900	1.88	268,900	2.15
支払承諾見返		227,066	1.87	293,581	2.32	263,401	2.11
貸倒引当金		144,233	1.19	75,980	0.60	92,603	0.74
資産の部合計		12,113,793	100.00	12,653,411	100.00	12,487,902	100.00

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 の要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
預金	8	8,840,958	72.98	8,941,407	70.66	8,922,588	71.45
譲渡性預金		206,700	1.71	170,230	1.35	215,530	1.73
コールマネー	8	183,892	1.52	97,857	0.77	154,817	1.24
債券貸借取引受入担保金	8	141,332	1.16	794,772	6.28	418,182	3.35
売渡手形	8					97,900	0.78
特定取引負債		6,842	0.05	6,541	0.05	4,298	0.03
借入金	13	363,007	3.00	276,182	2.18	342,833	2.75
外国為替		0	0.00	7	0.00	28	0.00
社債	14	116,100	0.96	116,100	0.92	116,100	0.93
新株予約権付社債	15	471	0.00	456	0.00	466	0.00
信託勘定借		1,545,540	12.76	1,286,976	10.17	1,340,159	10.73
その他負債		89,320	0.74	147,403	1.17	85,618	0.69
賞与引当金		2,132	0.02	1,970	0.02	2,006	0.02
債権売却損失引当金		2,125	0.02				
支払承諾		227,066	1.87	293,581	2.32	263,401	2.11
負債の部合計		11,725,488	96.79	12,133,486	95.89	11,963,930	95.81
<b>(資本の部)</b>							
資本金		351,261	2.90	356,269	2.81	356,264	2.85
資本剰余金		100,576	0.83	105,583	0.83	105,578	0.85
資本準備金		100,576		105,583		105,578	
利益剰余金		64,062	0.53	85,583	0.68	90,407	0.72
利益準備金				7,001			
中間(当期)未処分利益		64,062		78,582		90,407	
土地再評価差額金	16	14,283	0.12	14,762	0.11	14,736	0.12
その他有価証券評価差額金		113,312	0.93	12,749	0.10	13,543	0.11
資本の部合計		388,305	3.21	519,924	4.11	523,971	4.19
負債及び資本の部合計		12,113,793	100.00	12,653,411	100.00	12,487,902	100.00

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		234,447	100.00	195,408	100.00	451,798	100.00
信託報酬		22,470		28,173		46,024	
資金運用収益		71,626		74,003		157,470	
(うち貸出金利息)		(56,069)		(51,036)		(115,911)	
(うち有価証券利息配当金)		(14,993)		(21,916)		(40,392)	
役務取引等収益		28,234		41,259		62,047	
特定取引収益		2,814		4,858		11,376	
その他業務収益		32,212		21,493		62,866	
その他経常収益	1	77,087		25,619		112,012	
経常費用		162,338	69.24	131,127	67.10	331,663	73.41
資金調達費用		25,974		23,521		51,859	
(うち預金利息)		(13,326)		(10,518)		(25,728)	
役務取引等費用		7,533		8,482		15,050	
特定取引費用		112		465		419	
その他業務費用		9,087		22,154		17,953	
営業経費	2	54,795		49,603		106,965	
その他経常費用	3	64,834		26,899		139,414	
経常利益		72,108	30.76	64,280	32.90	120,135	26.59
特別利益	4	15,325	6.53	1,978	1.01	42,636	9.44
特別損失	5	10,620	4.53	4,818	2.47	17,160	3.80
税引前中間(当期)純利益		76,814	32.76	61,440	31.44	145,610	32.23
法人税、住民税及び事業税		206	0.09	289	0.15	310	0.07
法人税等調整額		23,800	10.15	31,000	15.86	66,600	14.74
中間(当期)純利益		52,807	22.52	30,151	15.43	78,699	17.42
前期繰越利益				48,404			
土地再評価差額金取崩額		11,255		26		11,707	
中間(当期)未処分利益		64,062		78,582		90,407	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p>



	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。	(1) 動産不動産 同 左  (2) ソフトウェア 同 左	(1) 動産不動産 動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：10年～50年 動産：3年～8年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。  (2) ソフトウェア 同 左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は293,976百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は236,134百万円であります。</p>	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,557百万円であります。</p>
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同 左</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用78,062百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、前払年金費用83,655百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用85,719百万円は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p>	<p>過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p>	<p>均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(50,072百万円)については、5年による按分額を費用処理しております。</p> <p>上記の会計基準変更時差異は、当初発生額56,847百万円から平成14年3月25日の会社分割に伴い、三井アセット信託銀行株式会社に移転した6,775百万円を減額したものであります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来支給義務免除の認可を受けております。これに伴い、当社は「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。</p> <p>なお、当該代行部分の返上に係る会計基準変更時差異等の未処理額は、当事業年度に一括して費用処理しております。</p> <p>本処理に伴う当事業年度における損益への影響額は、特別利益として17,379百万円を計上しております。</p> <p>また、当事業年度末日において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、36,793百万円であります。</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	(4) 債権売却損失引当金 (株)共同債権買取機構に 売却した不動産担保付債 権の担保価値を勘案し、 将来発生する可能性のあ る損失を見積もり、必要 と認められる額を計上し ております。		
6 外貨建資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	<p>外貨建資産・負債につ いては、取得時の為替相場に よる円換算額を付す子会社 株式を除き、中間決算日の 為替相場による円換算額を 付しております。 (会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理 につきましては、前事業年 度は「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委員 会報告第25号」という。)  による経過措置を適用して おりましたが、当中間会計 期間からは、同報告の本則 規定に基づき資金調達通貨 (邦貨)を資金運用通貨(外 貨)に変換する等の目的で 行う通貨スワップ取引及び 為替スワップ取引等につ いては、ヘッジ会計を適用 しております。なお、当該ヘ ッジ会計の概要につきまし ては、「8 ヘッジ会計の方 法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損 益計算していた当該通貨ス ワップ取引及び為替スワッ プ取引等を時価評価し、正 味の債権及び債務を中間貸 借対照表に計上したため、 従来の方によった場合と 比較して、「その他資産」 は1,191百万円増加、「そ の他負債」は1,191百万円 増加しております。なお、 この変更に伴う損益への影 響はありません。</p>	<p>外貨建資産・負債につ いては、取得時の為替相場に よる円換算額を付す子会社 株式を除き、中間決算日の 為替相場による円換算額を 付しております。</p>	<p>外貨建資産・負債につ いては、取得時の為替相場に よる円換算額を付す子会社 株式を除き、主として決算 日の為替相場による円換算 額を付しております。 (会計方針の変更)</p> <p>外貨建取引等の会計処理 につきましては、前事業年 度は「銀行業における外貨 建取引等の会計処理に関す る会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第25 号。以下「業種別監査委員 会報告第25号」という。)  による経過措置を適用して おりましたが、当事業年度 からは、同報告の本則規定 に基づき資金調達通貨(邦 貨)を資金運用通貨(外貨) に変換する等の目的で行う 通貨スワップ取引及び為替 スワップ取引等につ いては、ヘッジ会計を適用 しております。なお、当該ヘ ッジ会計の概要につきまし ては、「9 ヘッジ会計の方 法」に記載しております。</p> <p>この結果、従来、期間損 益計算していた当該通貨ス ワップ取引及び為替スワッ プ取引等を時価評価し、正 味の債権及び債務を貸借対 照表に計上したため、従来 の方によった場合と比較 して、「未収収益」は29百 万円減少、「未払費用」は 192百万円減少、「その他 の資産」は1,153百万円減 少し、その他資産中の「金 融派生商品」は1,413百万 円増加、その他負債中の</p>

	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当中間会計期間からは、業績別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は22,333百万円増加、「その他負債」は22,333百万円増加しております。</p>		<p>「金融派生商品」は1,040百万円増加、「繰延ヘッジ損失」は641百万円増加、「繰延ヘッジ利益」は25百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。</p> <p>この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他の資産」又は「その他の負債」で純額表示しておりましたが、当事業年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、その他資産及びその他負債中の「金融派生商品」に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、「その他の資産」は2,495百万円減少し、その他資産中の「金融派生商品」は17,618百万円増加、その他負債中の「金融派生商品」は15,123百万円増加しております。</p>
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。(追加情報)</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用しております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによるヘッジであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。(追加情報)</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによる経過措置を適用していましたが、当事業年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。</p>	同 左	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるしております。</p> <p>ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。</p>

(追加情報)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当中間会計期間から中間損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	



注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 子会社の株式総額 155,246百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に681百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは263,232百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は27,910百万円、延滞債権額は229,833百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式総額 163,556百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借または貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に24百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは201,108百万円であります。これらは売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は25,462百万円、延滞債権額は136,457百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>1 子会社の株式及び出資総額 157,746百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当事業年度末に所有しているものは31,482百万円であります。これらは売却または担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当事業年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。</p> <p>3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,099百万円、延滞債権額は208,649百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である(株)整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)																																						
<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,041百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は312,652百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は572,438百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、74,877百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、25,158百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>641,342百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>369,993百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>5,347百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>180,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>141,332百万円</td> </tr> </table>	有価証券	641,342百万円	貸出金	369,993百万円	担保資産に対応する債務		預金	5,347百万円	コールマネー	180,000百万円	債券貸借取引受入担保金	141,332百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は810百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は154,550百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は317,280百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、60,460百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,035百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>1,318,819百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>286,551百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>16,038百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>90,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>794,772百万円</td> </tr> </table>	有価証券	1,318,819百万円	貸出金	286,551百万円	担保資産に対応する債務		預金	16,038百万円	コールマネー	90,000百万円	債券貸借取引受入担保金	794,772百万円	<p>4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は675百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は159,724百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は404,148百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は、68,313百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,564百万円であります。</p> <p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>922,966百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>264,038百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>2,252百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>150,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>97,900百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>418,182百万円</td> </tr> </table>	有価証券	922,966百万円	貸出金	264,038百万円	担保資産に対応する債務		預金	2,252百万円	コールマネー	150,000百万円	売渡手形	97,900百万円	債券貸借取引受入担保金	418,182百万円
有価証券	641,342百万円																																							
貸出金	369,993百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	5,347百万円																																							
コールマネー	180,000百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	141,332百万円																																							
有価証券	1,318,819百万円																																							
貸出金	286,551百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	16,038百万円																																							
コールマネー	90,000百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	794,772百万円																																							
有価証券	922,966百万円																																							
貸出金	264,038百万円																																							
担保資産に対応する債務																																								
預金	2,252百万円																																							
コールマネー	150,000百万円																																							
売渡手形	97,900百万円																																							
債券貸借取引受入担保金	418,182百万円																																							

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券421,390百万円、その他資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は17,598百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,433,585百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,409,411百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は3,339百万円、繰延ヘッジ利益の総額は118百万円であります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,529百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券479,286百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れております。</p> <p>なお、動産不動産のうち保証金権利金は12,488百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は303百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,705,971百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,657,409百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は1,260百万円、繰延ヘッジ利益の総額は1,105百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 74,520百万円</p>	<p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、預け金63百万円、有価証券574,872百万円、その他の資産(手形交換保証金)18百万円を差し入れております。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,580,234百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,551,576百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10 ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円あります。</p> <p>11 動産不動産の減価償却累計額 73,938百万円</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
12 動産不動産の圧縮記帳額 3,519百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)	12 動産不動産の圧縮記帳額 3,383百万円 (当事業年度圧縮記帳額 百万円)
13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金332,447百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金272,441百万円が含まれております。	13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金312,275百万円が含まれております。
14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。	14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。	14 社債は全額、永久劣後特約付社債であります。
15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。	15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債であります。
16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,363百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,898百万円	16 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,512百万円
17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,604,871百万円、貸付信託2,235,094百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,505,258百万円、貸付信託1,797,114百万円であります。	17 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,570,268百万円、貸付信託1,995,167百万円であります。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="255 533 574 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>3,522百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,017百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却8,041百万円、貸倒引当金繰入額10,612百万円、株式等償却952百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、東京都の外形標準にかかる事業税の還付金および還付加算金の合計額8,119百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額5,007百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	3,522百万円	その他	3,017百万円	<p>1 その他経常収益には、株式等売却益22,376百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="671 533 991 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>2,890百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,261百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他経常費用には、貸出金償却12,401百万円、株式等償却2,241百万円を含んでおります。</p> <p>5 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,137百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	2,890百万円	その他	3,261百万円	<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <table data-bbox="1088 533 1407 600"> <tr> <td>建物・動産</td> <td>7,098百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,189百万円</td> </tr> </table> <p>3 その他の経常費用には、貸出金売却損16,441百万円を含んでおります。</p>	建物・動産	7,098百万円	その他	6,189百万円
建物・動産	3,522百万円													
その他	3,017百万円													
建物・動産	2,890百万円													
その他	3,261百万円													
建物・動産	7,098百万円													
その他	6,189百万円													

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																																																												
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,928百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>103百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,031百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,402百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>91百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,494百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>525百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>537百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>517百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>68百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>586百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間末の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>379百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>324百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>17百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>26百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	2,928百万円	その他	103百万円	合計	3,031百万円	動産	2,402百万円	その他	91百万円	合計	2,494百万円	動産	525百万円	その他	11百万円	合計	537百万円	1年内	517百万円	1年超	68百万円	合計	586百万円	支払リース料	379百万円	減価償却費相当額	324百万円	支払利息相当額	17百万円	1年内	7百万円	1年超	19百万円	合計	26百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>617百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>649百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>586百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>616百万円</td></tr> </table> 中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>33百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>37百万円</td></tr> </table> </li> <li>当中間会計期間末の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>2百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>11百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>19百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	617百万円	その他	32百万円	合計	649百万円	動産	586百万円	その他	29百万円	合計	616百万円	動産	31百万円	その他	2百万円	合計	33百万円	1年内	28百万円	1年超	8百万円	合計	37百万円	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	94百万円	支払利息相当額	2百万円	1年内	7百万円	1年超	11百万円	合計	19百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>2,138百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>2,170百万円</td></tr> </table> 減価償却累計額相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>1,938百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>26百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,965百万円</td></tr> </table> 期末残高相当額  <table> <tr><td>動産</td><td>199百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>205百万円</td></tr> </table> </li> <li>未経過リース料年度末残高相当額  <table> <tr><td>1年内</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>22百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>229百万円</td></tr> </table> </li> <li>当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額  <table> <tr><td>支払リース料</td><td>686百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>545百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td>32百万円</td></tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料  <table> <tr><td>1年内</td><td>7百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23百万円</td></tr> </table> </li> </ul>	動産	2,138百万円	その他	32百万円	合計	2,170百万円	動産	1,938百万円	その他	26百万円	合計	1,965百万円	動産	199百万円	その他	5百万円	合計	205百万円	1年内	207百万円	1年超	22百万円	合計	229百万円	支払リース料	686百万円	減価償却費相当額	545百万円	支払利息相当額	32百万円	1年内	7百万円	1年超	15百万円	合計	23百万円
動産	2,928百万円																																																																																																													
その他	103百万円																																																																																																													
合計	3,031百万円																																																																																																													
動産	2,402百万円																																																																																																													
その他	91百万円																																																																																																													
合計	2,494百万円																																																																																																													
動産	525百万円																																																																																																													
その他	11百万円																																																																																																													
合計	537百万円																																																																																																													
1年内	517百万円																																																																																																													
1年超	68百万円																																																																																																													
合計	586百万円																																																																																																													
支払リース料	379百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	324百万円																																																																																																													
支払利息相当額	17百万円																																																																																																													
1年内	7百万円																																																																																																													
1年超	19百万円																																																																																																													
合計	26百万円																																																																																																													
動産	617百万円																																																																																																													
その他	32百万円																																																																																																													
合計	649百万円																																																																																																													
動産	586百万円																																																																																																													
その他	29百万円																																																																																																													
合計	616百万円																																																																																																													
動産	31百万円																																																																																																													
その他	2百万円																																																																																																													
合計	33百万円																																																																																																													
1年内	28百万円																																																																																																													
1年超	8百万円																																																																																																													
合計	37百万円																																																																																																													
支払リース料	109百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	94百万円																																																																																																													
支払利息相当額	2百万円																																																																																																													
1年内	7百万円																																																																																																													
1年超	11百万円																																																																																																													
合計	19百万円																																																																																																													
動産	2,138百万円																																																																																																													
その他	32百万円																																																																																																													
合計	2,170百万円																																																																																																													
動産	1,938百万円																																																																																																													
その他	26百万円																																																																																																													
合計	1,965百万円																																																																																																													
動産	199百万円																																																																																																													
その他	5百万円																																																																																																													
合計	205百万円																																																																																																													
1年内	207百万円																																																																																																													
1年超	22百万円																																																																																																													
合計	229百万円																																																																																																													
支払リース料	686百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	545百万円																																																																																																													
支払利息相当額	32百万円																																																																																																													
1年内	7百万円																																																																																																													
1年超	15百万円																																																																																																													
合計	23百万円																																																																																																													

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの  
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

## (2) 【その他】

## (信託財産残高表)

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
貸出金	2,114,432	38.40	1,651,407	30.68
有価証券	111,549	2.03	88,520	1.65
信託受益権	2,045	0.04	579	0.01
受託有価証券	379	0.01	266	0.01
金銭債権	135,712	2.46	84,049	1.56
動産不動産	1,515,114	27.52	2,144,772	39.85
地上権	776	0.01	660	0.01
土地の賃借権	1,573	0.03	1,554	0.03
その他債権	23,653	0.43	44,914	0.83
銀行勘定貸	1,545,540	28.07	1,286,976	23.91
現金預け金	55,011	1.00	78,609	1.46
合計	5,505,790	100.00	5,382,311	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,489,424	27.05	1,402,135	26.05
財産形成給付信託	18,731	0.34	18,304	0.34
貸付信託	2,016,289	36.62	1,571,004	29.19
金銭信託以外の金銭の信託	20,232	0.37	433	0.01
有価証券の信託	388	0.01	273	0.01
金銭債権の信託	323,664	5.88	87,965	1.63
動産の信託	496	0.01	366	0.01
土地及びその定着物の信託	88,609	1.61	85,803	1.59
包括信託	1,547,953	28.11	2,216,025	41.17
合計	5,505,790	100.00	5,382,311	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産 前中間会計期間末175,496百万円、当中間会計期間末146,983百万円

2 元本補てん契約のある信託の貸出金 前中間会計期間末2,047,924百万円のうち、破綻先債権額は9,947百万円、延滞債権額は24,561百万円、3ヵ月以上延滞債権額は597百万円、貸出条件緩和債権額は49,121百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は84,227百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は1,572百万円であります。

3 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間末1,606,246百万円のうち、破綻先債権額は6,388百万円、延滞債権額は13,830百万円、3ヵ月以上延滞債権額は649百万円、貸出条件緩和債権額は24,842百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は45,711百万円であります。

ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は166百万円であります。



## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成16年4月6日  
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び同条同項第19号(提出会社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生した場合)の規定に基づくもの

(2) 有価証券報告書  
及びその添付書類

事業年度	自	平成15年4月1日	平成16年6月30日
(第61期)	至	平成16年3月31日	関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	Ⓔ
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	Ⓔ
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月9日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士 斉 藤 智 之 ㊞
関与社員	公認会計士 鈴 木 吉 彦 ㊞
関与社員	公認会計士 木 村 充 男 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月15日

中央三井信託銀行株式会社

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

